

第6回 習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会 議事録

【日 時】令和2年7月10日（金曜日）10:00から11:00まで

【場 所】消防庁舎5階 講堂

【出席委員】吉田 恵美委員長、松丸 義明委員長代理

色川 一紀委員、中尾 雅一委員、鈴木 とし江委員、

三代川 磐委員、那須 庸仁委員、脇田 雅史委員 以上8名

【欠席委員】高山 貴子委員

【事務局】資産管理室 室長 塩川 潔

資産管理課 課長 星野 文貴、主幹 仲野 元、主幹 西郡 隆司

副主査 原 晶仁、主任主事 河北 誠仁

【傍聴者】13名

【次 第】

1. 報告

(1) 特別傍聴人からの意見の取扱状況について

2. 議事

(1) 検討報告書(案)について

3. その他

《会議》

事務局から報告

会議に先立ち、事務局から報告を行った。

事務局

これまでに各委員さんに市民団体等から委員個人に対して電話を掛けるといったことや、委員個人の携帯にメッセージを送る、手紙を郵送で送るなどといった行動が見受けられました。憲法第21条において「言論の自由」が保障されておりますが、こういった行動を受けた側の委員さんは大変ご不安になられたと推察いたします。このような行動により各委員さんにご不安を与えてしまったことに事務局としてお詫びいたします。

今後、ご意見等は事務局である資産管理課でお受けすること、委員個人への接触は行わないようにしていただきたいことを事務局から切にお願いしてまいります。

1. 報告

(1) 特別傍聴人からの意見の取扱状況について

特別傍聴人制度について事務局から、第5回後に提出された意見書の取扱状況について吉田委員長から説明を行った。

2. 議事

(1) 検討報告書(案)について

吉田委員長

それでは、本日の議事に入ります。「(1) 検討報告書(案)について」になります。

お手元の検討報告書（案）は、前回会議でのご意見を反映したものとなっています。

変更点につきまして、事務局から一通り説明を頂いた後に、変更点に関するご意見を各委員から頂きたいと思っております。そのあと、検討報告書（案）全般に関するご意見を頂いたうえで、本日で「検討報告書」として確定させていただきたいと思っております。

本日確定したいと思っておりますが、もし、まとまりきらない部分が残った場合には、最終調整につきまして、私と松丸委員長代理にご一任いただけたらと思っております。

このように進めてよろしいでしょうか。

《一同了承》

吉田委員長

それではここから、検討報告書（案）につきまして、前回からの主な変更点を事務局から説明していただきます。前回頂いたご意見については、可能な限り反映していますが、文書の構成上、全ての意見をそのまま反映できていない部分もございますので、その点はご了承ください。変更点については私と松丸委員長代理で調整しまして、事務局に取りまとめていただいております。

それでは事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、事務局より、変更点をご説明させていただきます。

お手元の資料 1、検討報告書（案）をご覧ください。

こちらの赤字部分が、主な変更点となっています。

まず、1 ページをお開きください。

「1. はじめに」の変更点です。後段に文章を追加しました。変更点を読み上げます。

『また、今後、より一層進むことが予想される少子高齢化による人口減少や、人生 100 年時代の到来などといった社会構造、経済構造の変化や、災害に対する市民の安全面を念頭に、旧庁舎跡地の周辺地域に便益をもたらすことに留まらず、習志野市の新たな魅力の創出や発展に大きく寄与するような活用方法を提案するという視点で検討をした。』

これは、前回の会議において、「検討の視点を整理した方がよい」というご意見について、報告書の中身と関連させて記載したものです。

次に「2. 旧庁舎跡地の概況及び立地の特性について」の変更点です。

1 ページ下段、第 2 章のタイトル部分につきまして、本章で立地特性を記載していることから、『立地の特性』という文言を追加しました。なお、変更前のタイトルは「旧庁舎跡地及び周辺の概況」でした。

次に、2 ページ上段をご覧ください。変更点を読み上げます。

『毎年夏には市民まつり（習志野きらっと）が行われているなど、跡地を含んだ一帯は文教住宅都市の中心地として、周辺住民のみならず多くの市民に親しまれており、市の歴史や文化を培ってきた場所である。』

これは、「旧庁舎跡地一帯における歴史や文化」に関するご意見について、市民まつりと関連させて記載したものです。

同じく 2 ページ、その次の段落に文章を追加しました。変更点を読み上げます。

『このように、旧庁舎跡地を含む周囲一帯は、「市域の中央に位置している」「歴史・文化・

行政の中核的な場所である」という2つの意味の中心性を併せ持っていることから、まさに「習志野市の臍（へそ）」であるといえる。』

これは、「旧庁舎跡地の中心性」に関するご意見について、立地というハード面、歴史や文化というソフト面、の両面から表現するために記載したものです。

同じく2ページ、その次の段落に文章を追加しました。変更点を読み上げます。

『ハミングロードのような長い距離の自転車・歩行者専用道路を有している自治体は他に類例が無く、自然環境の活用、景観形成、市民の交流の場として、貴重な市民共有の財産となっている。』

これは、「ハミングロードは財産となる」というご意見がありましたので、平成16年3月に策定された「習志野市ハミングロード再生基本計画 計画書」の文章をもとに記載したものです。

同じく2ページ、後段に文章を追加しました。変更点を読み上げます。

『「習志野市市民意識調査（令和元年5月）」では、「住みやすい」もしくは「やや住みやすい」と回答した鷺沼・鷺沼台地区の住民は75.6%であり、全市平均の83.1%を下回っていることから、魅力あるくらしのできるまちの実現に向け、居住環境の整備・向上が望まれる。』

これは、「市民意識調査について認識した方がよい」というご意見について、最新の調査結果を記載したものです。

同じく2ページ、最後の段落から3ページにかけて文章を追加しました。変更点を読み上げます。

『ヒト・歴史・文化・行政・交通などといった様々な要素と、旧庁舎跡地に新たに生み出される空間が相乗効果を発揮することによって、将来にわたる持続可能なまちづくりや住みやすさの向上に資する「新たな核」が生み出されることが期待される。』

これは、「旧庁舎跡地は市の中心核的なエリアである」というご意見について、第2章のまとめも兼ねて、「新たな核」という言葉を用いて記載したものです。

次に、8ページをお開きください。

「4. 基本的理念」についてでございます。

「基本的理念」については、前回会議で様々なご意見を頂きましたが、文言の変更はしないことといたしました。

頂いたご意見をもとに、吉田委員長と松丸委員長代理に検討していただいた結果、「旧庁舎跡地の将来のあるべき姿として、本委員会が求めているものを端的に表現できている」との観点から修正はしないことといたしました。

次に、「5. 活用の方法」の変更点です。

8ページ中段の変更点です。

『市民のみならず、市外の人々が積極的に「習志野に行ってみたい」と思えるような、』という文章を追加しました。

これは、「習志野に行ってみたいと思えるような仕掛け・行ってみたいと思えるような場所が必要」というご意見について表現したものです。

次に、10ページをお開きください。

「6. 期待される活用の方法」の変更点です。

娯楽の項目に記載しておりました『プラネタリウムという文言を削除』いたしました。これは、「プラネタリウムという記載は違和感がある」というご意見を反映したものです。

次に、同じく10ページの下段、芸術文化の項目に『大きな演奏形態』に関する文言を追加い

たしました。これは、音楽施設が足りているかどうかといった議論の際に、吉田委員長が補足した内容を反映したものです。

次に、12ページをお開きください。

「7. 活用にあたる留意点」の変更点です。

「1. 活用方法について」の後段を変更しました。変更点を読み上げます。

『一方、5. 活用の方法 において「多世代の交流」を掲げていることから、多様な世代の人々を呼び込む仕掛けづくりが望まれる。そのため、あらゆる人にとって有意義な場所となる必要があるが、多くの人々をターゲットとした結果、その空間で出来るコトや生み出されるモノが曖昧となり、「誰の役にも立たない場所」となってしまうことは避けなければならない。多様な世代の人々をターゲットとし、かつ、世代間での交流が生み出されるような仕掛けづくりをしてほしい。』

これは、「多世代を呼び込むこと と ターゲットを中途半端にしないこと を併記するのは分かりづらい」というご意見を頂きましたので、矛盾が無い表現に変更したものです。

同じく12ページ、「2. 防災機能について」の前段に、『鷺沼・津田沼地区の人口を追加』しました。これは、「周辺地域の具体的な人口を記載した方がよい」というご意見について、最新の住民基本台帳人口を記載したものです。こちらは、検討報告書の完成時点での、最新の人口を確認して、記載する予定です。

同じく12ページ、最後の段落に文章を追加しました。変更点を読み上げます。

『なお、鷺沼小学校は老朽化が著しく進んでおり、令和13年度に建替えが実施される予定である。仮に、建替えより前に大規模な地震が発生した場合、避難所の運営可否に影響するような甚大なダメージが躯体に生じてしまう可能性もある。そのような事態となると、鷺沼小学校に避難しようとした住民は、近隣の他の避難所（津田沼小学校など）に避難する必要があるが、受け入れ先の避難所のキャパシティが足りない状況も想定される。鷺沼小学校に限らず、市内の避難所は老朽化が進んでいるところが多いため、いたるところで同様の事態が発生することも想定し、広域的な避難者支援に向けた備えも望まれる。』

これは、「近隣の避難所である鷺沼小学校の建て替えについて文言を工夫した方がよい」というご意見について、鷺沼小学校を始めとした市内避難所の老朽化に目を向け、広域的な避難者支援の必要性を表現したものです。

次に、13ページから14ページ、「3. 民間活力の導入及び財源化について」の中に、「売却・貸付」を記載していましたが、前回会議での委員のご意見を反映して、『貸付・売却という順番に変更』しました。

最後に「8. おわりに」の変更点です。

14ページの「おわりに」の前段に文章を追加しました。変更点を読み上げます。

『習志野市は市域が狭いながらも都市部に位置していることもあり、急激な人口減少は無いと予想されるが、少子高齢化の波が押し寄せてくることが想定され、公共施設の老朽化対策もあるという状況を鑑みると、税収は減少する一方、扶助費や公共施設の更新費用が増大することは確実であるため、市が「財源が不足する」という危機感を持ち、行政運営を進めていくことは当然のことであり理解できる。しかし、財源不足の背景や財源確保の必要性や必要額について、長期的な財政見込みを示し、その結果を将来ビジョンと重ね合わせることで、今後求められてくるのではないかと思料する。』

これは、今後の行政運営に必要と思われることを、吉田委員長と協議の上、吉田委員長のご判

断で記載したものです。

以上で変更点のご説明を終わります。

吉田委員長

ただ今の変更点について、ご意見、ご質問等がありますか。

《質疑・意見無し》

吉田委員長

では次に、検討報告書全般についてのご意見、ご質問等がありますか。

鈴木委員

検討報告書（案）9ページの4番「音楽や美術をはじめとする芸術・文化を育む場所」に、習志野市には習志野文化ホールが設置されているという箇所があります。

先ほどの事務局からの説明で、鷺沼小学校について建て替えの話が出ましたが、文化ホールも建設後40年以上経過しているのではないかと思います。野村不動産が関係して建て替えをするのではないかという話も聞こえてきます。今の位置に新しい文化ホールが建てば幸いでしょうけれども、もしそうならなかった場合、旧庁舎跡地に文化ホールのようなものができたら、基本的理念の実現にあたり、良いのではないかという思いがあります。

このことについて少しでも検討報告書で触れていただけるとありがたい、という感想をもちました。

吉田委員長

文化ホールの老朽化という観点からご発言がありました。事務局側から文化ホールについて、市で計画されていることが有るか無いか、有るのであれば分かる範囲でご説明頂けますか。

事務局

文化ホールにつきましては、JR津田沼駅の南口にある建物「モリシア」と一体となっています。委員からご発言ありましたとおり、築40年以上経過していることもあり、老朽化が進んでいます。野村不動産が建物の信託受益権を取得されており、建物一帯を再整備したいというお考えをお持ちのようです。その中で、文化ホールも併せて建て替えるという流れがあり、市と野村不動産が現在進行形で話を進めているところです。

吉田委員長

検討報告書（案）10ページの分類「芸術・文化」における例示として、マーチングの場所というご意見を反映していますが、この項目を膨らませるような形が望ましいということでしょうか。具体的にどのような表現がよいか、ご希望はありますか。

鈴木委員

検討報告書への記載の仕方については、吉田委員長と松丸委員長代理に一任します。

モリシア再整備の際、万が一、文化ホールが現在の場所に建たないとなった場合、このような

ことを計画の中で考えるのも、一つの目安としてよいのではないかと思ったので、提案させていただきました。

吉田委員長

わかりました。文化ホールを旧庁舎跡地に建てようということを提案するのは、今までの経緯から考えると妥当ではないと思います。

習志野市は音楽のまちということで、たくさんのメディアに取り上げられてもいますので、「芸術・文化」のところで、音楽というものを決して忘れてはいけないよ、というメッセージ性を出すということでもよろしいでしょうか。

鈴木委員

宜しくをお願いします。

吉田委員長

他にご意見、ご質問はありますか。

三代川委員

検討報告書（案）12ページの防災機能に関する意見です。

習志野市はとても住みやすいところです。しかし、災害に対して経験が無いとは言いませんが、非常に経験が少ないところです。関東大震災クラスの大地震が発生したとしても、東京湾から津田沼地区まで津波が来ることはないと言われているが、防災機能、避難場所として旧庁舎跡地を利用することは必要だと思います。

同じく12ページに鷺沼地区の人口7,730人、津田沼地区の人口15,817人と記載があります。昨年9月の台風の際には、津田沼地区の避難場所である津田沼小学校には、袖ヶ浦地区や香澄地区、秋津地区の方々も避難に来られました。確かに地区別の人口は大事な基準ですが、例えば、津田沼地区の人口の約3分の1である約5,000人が避難所である津田沼小学校に来たら、避難者への対応については、はっきり言ってどうしたらいいか分からなくなります。なぜかというと、避難訓練は100～200人で行っており、1,000人単位の訓練は行っていません。津田沼小学校はJR津田沼駅から京成津田沼までの経路にあることから、津田沼地区以外からも多くの避難者が訪れる可能性があり、そうなった場合は大混乱も想定されます。

災害に関しての想定を含めて、市は真剣に考えてないとは言いませんが、関心が非常に少ないというか、無いというかと非常に怒られそうですが、そのように感じます。

どんな災害についても津田沼地区だけが中心ではありませんが、有事の際にあってよかったなと思えるような避難場所、そういう機能を旧庁舎跡地に残していただければと思います。

吉田委員長

本委員会が設置されてから今日までの間にも、昨年の千葉県を襲った風水害や現在の九州と色々なところで災害が起きております。検討報告書（案）には、防災機能については重要性が増しているというニュアンスで書かせていただいています。

市としての防災に対する計画などは委員が把握していないところもあります。防災計画は別途、他の部署が所管されていると思いますが、委員の皆さんと共有できることがありましたら、事務

局から説明をお願いします。

事務局

市の防災機能について担当しているのは、危機管理課という部署になります。危機管理課において、市内の避難所関係について整備、管理しているという状況です。先ほど、検討報告書（案）変更点の説明で読み上げたとおり、主な避難所となっている小中学校の体育館について老朽化も進んでいるという状況ですので、今後は当然、建て替え、改築が必要になると思います。公共施設の建て替え等については、私ども資産管理課で令和2年3月に「第2次公共建築物再生計画～老朽化対策の行程表～」を作成しましたので、計画に基づいて適宜整備していく、というところ

です。
また、新型コロナウイルス感染症の関係では、国が交付金を出すことが決定していますが、防災資機材の購入経費も対象となっています。現在、その交付金を活用して防災資機材の整備を進めようということで、危機管理課が協議を進めているということは伺っています。

吉田委員長

ありがとうございました。

三代川委員、検討報告書の方で、防災について、より膨らまして書いた方がいいとか、具体的に記載した方がよいことがありましたらご提案を頂きたいのですが、いかがでしょうか。

三代川委員

他の自治体では、防災公園のようなものを設け、子供が遊ぶよう場所、人が集まるような場所、避難場所と同時にそういう使い方をしているところもありますが、全ての自治体がそのようなものを整備している訳ではないです。

九州の方では、ここ毎年災害があることから、もちろん、災害への対応、準備をしなくはいけません。だからといって、習志野市は大規模な災害が無いので準備をしなくていい、という訳ではありません。

どちらにせよ、色々な情報を集めまして、人命を守る対応策があると思います。長期的な考えのもとに、旧庁舎跡地に防災拠点を作ってほしいと思います。

吉田委員長

ありがとうございました。

防災に関する細かいことを本検討報告書に記載するという事は違和感がありますので、市の防災に関する政策について記載し、その計画に沿った形での跡地活用がふさわしい、というような文言でよろしいでしょうか。

三代川委員

はい。

吉田委員長

細かい内容につきましては、事務局と相談させていただきます。防災について、市の政策を記載して、報告書の中で重要性を持った形で報告させていただければと思います。

その他のご意見、ご質問等がありますか。

《その他の質疑・意見無し》

吉田委員長

習志野文化ホールを始め音楽施設というものをもう少ししっかりと触れてほしいというご意見と、防災について、もう少し重要性を持った形がよろしいのではないかとご意見がありました。その2点について、文言の細かい修正も含めまして、私と松丸委員長代理で最終調整をしていくという形でよろしいですか。

《一同了承》

4. その他

吉田委員長

本日、皆様にご意見いただいたことで、検討報告書としては概ね確定したことになります。このように、皆様にお集りいただく会議としては、今回が最後ということになりますが、よろしいでしょうか。

《一同了承》

吉田委員長

本委員会の任期は、検討報告書を市長に提出することをもって満了となります。検討報告書は市長に直接お渡しする予定ですが、新型コロナウイルス感染症の状況を考えて、委員長の私と、委員長代理の松丸さんが代表して、市長にお会いしたいと思います。よろしいでしょうか。

《一同了承》

吉田委員長

今後の感染状況などにもよりますが、なるべく早く、市長にお渡しできればと考えています。先ほども述べましたとおり、皆様でお集まりいただくのは、本日が最後となります。せっかくの機会ですので、委員の皆様、今回の活動を通じての感想や、市の取り組みに期待すること、旧庁舎跡地の活用に限りませんが、そういったことをお伺いしたいと思います。

色川委員から順番にお願いします。

色川委員

今回はこのような貴重な委員会に参加させていただきまして、それぞれお互い名前も知らない、それから考え方も違うという中で、多様な意見を出し合って、信頼関係を築きながら、中立公正な審議をやってきたということで、敬意を表します。私も参考になりました。

一言、視点として今後、市が事業を進めるうえで念頭に置いた方がいいかなと思うことを申し上げます。新型コロナウイルス感染症は非常に厄介で、人と人の繋がりとか交流を断っていく、

非接触社会というのでしょうか、分断社会を作り上げかねないものです。特にコミュニティに関しては、かなり懸念される状況になっているのではないかと思います。このようなことを考慮しながら、このように会議等で人を集めていく。これは非常に重要なことで、ソーシャルディスタンスといった新たな生活様式、行動の変容、それをぜひ、こういった場の中で実践しながらウィズコロナ、あるいはコロナ後の社会でコミュニティがさらに継続発展するようにしていただければと思います。

それから、習志野市は東京に近いということもあり、都内への通勤者もたくさんいます。通勤電車に乗ると感染リスクを感じるといった恐怖が皆さんにはあると思います。またそれに強いストレスを感じます。このような状況になっていきますが、今まで社会的に進まなかったリモートワーク、テレワーク、お医者さんの遠隔診療、リモートサービスが一気に浸透してきました。デジタル技術を使ったサービス、コミュニティ、仕事、経済、消費行動、そういう面がかなり浸透していくのではないかと思います。ITやデジタル化もかなり浸透していくと想像され、実際にそうってきています。そういう意味では、例えば働き方の面では、時差通勤、フレックスやあるいは職住近接、リモートワーク、テレワーク、複合的な取入れが始まっているのではないのでしょうか。第3回検討委員会で私から事例紹介しました「ちばスマートワーク推進（社会実験）の取り組み」と、第4回検討委員会で現地視察しました「佐倉市運営シェアオフィス・コワーキングスペース CO-LABO SAKURA」、あのような取り組みは時代を先取りしていたと思います。

今後は、多様な働き方の推進あるいはワークライフバランスによる生活の質の向上、それから地域のコミュニティ、市民と企業の交流による活性化、そのような仕掛け作りが必要と思います。検討報告書にも書いてありますが、旧庁舎跡地の活用にあたっては、このような時代の流れの反映を期待したいと思います。

旧庁舎跡地は習志野市の臍だと思いますし、市民の歴史を記憶した場所でございますので、そういった意味で持続可能な街づくりや住みやすさの向上に資する新たな核づくりをぜひともお願いできればと考えています。ハードだけでなくソフトの仕掛けも重要だといったこともありますので、そういった観点からも、市民、あるいは地元の企業、事業者と連携することが重要だと思いました。

ありがとうございました。

鈴木委員

委員長をはじめ皆様におかれましては、本当にありがとうございました。

第1回検討委員会から参加させていただいて今日までの間に、色川委員が仰って下さったとおり、自分たちの生きていく社会がこんなに変わったのだなということを、今つくづく感じております。ですから、最初はエっと思ったことも、今は「そうなんだ」と納得できるようになりました。そういう意味では、いい経験をさせてもらったと思います。

感謝申し上げます。ありがとうございました。

脇田委員

吉田委員長、松丸委員長代理には非常にご尽力いただいたと思います。感謝申し上げます。

私自身、自分自身が知りえていた知識を持っての参加でしたが、市が持つ課題、財政面もあれば防災の観点もあればということで、多岐にわたる課題があることを認識しました。また、その

中で何ができるかということ、皆さんと考えていくということが、一番大事であると改めて感じることができました。

検討報告書を市長に提出したらそれで終わりというわけではなく、旧庁舎跡地が今後どうなっていくかということをしっかりウォッチしていきたいと思います。この街で活動させていただいている一市民として、旧庁舎跡地が街づくりに活用されていくことに自分自身も加わって、どういう街づくりができるのかというところを、一緒に考えていく一員になっていきたいと思いました。

新型コロナウイルス感染症の影響について、スポーツの世界というのはバーチャルの世界だけでは解決できないリアルな場となっています。色々生活様式が変わってきているところで、今回の検討報告書には、新型コロナウイルス感染症の影響等については記載が無かったと思いますが、今後求められることについては、バーチャルの世界でできること、リアルの世界しかできないことというのがあると思います。その辺も含めて旧庁舎跡地の活用が上手くされるといいと思いましたし、習志野ならではの街づくりができるような場所になっていくことを強く期待したいと思います。

ありがとうございました。

三代川委員

私は防災についての話を中心にさせていただきましたけれども、旧庁舎跡地が色々な意味で市民のためになるような、総合的な複眼的な目でみて、いい活用ができればよいと思いました。

ありがとうございました。

那須委員

一市民として、このような検討委員会に参加するという、とても貴重な機会を頂きまして、本当にありがとうございました。

検討報告書は非常によくまとまっていると思います。本日、私の方から特に意見申し上げることはありませんでしたが、今日の検討委員会でもさらに意見が出ましたので、確認ですが、検討報告書は市長に報告する前に、私たち委員に最終的な形にまとまったものをお知らせ頂くということによろしいでしょうか。

事務局

本日頂きましたご意見等につきましては、吉田委員長、松丸委員長代理と調整をさせていただいた上で、委員の皆様にも最終確認をお願いします。そこで皆様の承認を得られましたら、最終的に吉田委員長、松丸委員長代理から市長にご提出いただくという流れにしようと考えていますので、必ずご確認はしていただきたいと思います。

那須委員

まさに検討委員会で議論が進んでいる最中に新型コロナウイルスの感染拡大という状況が生まれました。検討報告書にも新しい生活様式等に関連することが少し書いてありますが、まさか、このコロナの感染拡大という状況は想定していなかった事態となり、書かれているよりも、かなり深刻、切実な状況になってきたなということは私個人の感じているところです。幸い検討報告書の中で触れていますので、なんとかその点是对応できているのではないかと思います。

思わぬ想定外の事態も起きるのだな、とちょっと印象深く思いました。

あとは市民一人ひとりが満足する形でこういった報告書がまとまるということは、なかなか難しいだろうと、議論の過程で実感しました。ただ、一人ひとりが納得するような形で結論を得られるというプロセスを踏むということは大切です、それは可能であると思います。そのためには情報公開という制度はとても大事だと改めて強く思った次第です。今後この検討報告書からさらに具体的な形で案が絞られてくると思います。その際、情報公開という観点を大事にしながら、市民一人ひとりが納得いく形で結論が出せるような、そういった議論のプロセスを強く望みたいと思います。

本当にありがとうございました。

中尾委員

まずは、地域の金融機関として、このような場に参加させていただきまして、ありがとうございました。また、吉田委員長、松丸委員長代理におかれましては、検討報告書の取りまとめにご尽力いただきまして、ありがとうございました。事務局におかれましても運営面におきまして、誠にありがとうございました。私は第4回委員会からの参加でしたが、委員の方々のお話や視察を踏まえて、色々知見をいただき、勉強させていただきました。

当行としても、新型コロナウイルス感染症については、頭の整理、頭の体操をしているところですが、ウィズコロナ、アフターコロナで何ができるのかということは、非常に問題意識として持っています。先ほど色川委員からお話があったとおりに思っています。

新型コロナウイルス感染症については今までの会議で特段議論したことではないため、検討報告書の中で追記する必要はないと思いますので、市に期待することを申し上げさせていただきますが、旧庁舎跡地の活用を検討するうえでは、新型コロナウイルス感染症の視点は間違いなく入れていただきたいと思います。最近では職住近接という言葉から、融合という言葉も聞かれるようになってきていますが、当行では例えば街づくりでいうと、ベッドタウンで働く機能を持たせられないかというテーマを持って活動しているところです。

「佐倉市運営シェアオフィス・コワーキングスペース CO-LABO SAKURA」については第4回委員会で見察させていただきましたが、実はこの6月に改めて当行の職員と現地へ行って説明を受けてきました。新型コロナウイルス感染症の影響について、実際どうだったか生の声を聴きに行きましたが、非常に市民の方から使われており、ニーズがあることを確認させていただきました。また、改めて色々な問題、課題が出てきたことを伺いました。

いずれにしろこういった新しい生活様式を踏まえた取り組みが今後は必要になってくると思います。千葉県では、聞くところによると1日に80万人位、通勤通学で東京方面に行っているというデータがあるようですが、これからは毎日80万人が東京に行く時代ではなくなるかもしれません。週1日か2日くらいは東京に行くことはあると思いますが、それ以外は地元の街で過ごすということになった場合、街の機能というものが改めて見直される必要があると思っています。

旧庁舎跡地は非常に立地の良い場所でありますので、新しい生活様式、新しい価値観、新しい働きに資する建物か何かが、ここに生まれることを期待します。当然ながら、地域の金融機関としてご支援できることは、引き続きお手伝いさせていただきたいと思っています。

検討報告書がここで留まらず、次のステップとして具体的なアクションに動いていくように期待して、非常に貴重な機会を頂いたことについて御礼申し上げます。ありがとうございました。

松丸委員長代理

皆様お疲れ様でした。また吉田委員長におかれましては、本当にお疲れ様でした。

今回、私は委員会代理という立場を頂きましたけど、ほとんど委員長におんぶに抱っこで、私は何をしたのだろうか、というところです。

振り返って考えると、今回10名のメンバーが集まって、色々な立場の人たちが、いろんな意見を出し合い、それを1冊の検討報告書にまとめるわけですから、内容は分厚くなって当然だと思います。もっともっと議論する場があってもよく、全6回というのは少なかったのかなと、個人的には思います。もっと議論するともっと分厚く、もっといい検討報告書ができたのかなと思っています。

委員の選出区分を見ますと、私は建築に知識経験を有する者ということで、建築士という資格を持つ者として参加したのですが、会議が始まってしまうと、「一習志野市で仕事をする者」というような認識に変わってきました。習志野市を愛する立場として、何かいい方法があるかな、というような考えになった自分がいたので、非常にいい経験になったと思います。改めて、私も習志野市が大好きなのだなど、そのように実感しました。

検討報告書には「少子高齢化」、「多世代の交流」、「誰の役にも立たない場所は避けなければならない」といったようなワードがでてくる中で、個人的な思いとしましては一貫して、お年寄りに頑張ってもらえる市になってくれたらいいなと思っています。市内で仕事をしていますが、お客様の4分の3以上が70歳以上です。非常に元気な方が沢山いらっしゃって、この元気な方々というのは習志野市の宝なわけですから、ご隠居していただくのではなく、中心に据えて活躍してもらい、そういうことができるような市になれば、習志野市はいいなと周りから思ってもらえます。そういった私の思いは検討報告書の中に入っていますので私も満足しています。

本当に皆さんありがとうございました。

吉田委員長

このような行政が設置する委員会の場合、大学の先生が入られて取りまとめを上手にしていただけが多いかと思いますが、座長を公認会計士が務めるという慣れない中、皆様に色々ご協力頂きまして、大変感謝しています。ありがとうございました。

習志野市では、全国で唯一、市民向けに財務報告書説明会というものを毎年の3月に実施しています。そちらで私が講師を務めさせていただいておりますので、市の数字がわかるものという立場でお声掛け頂き、市民ということもありましたので、委員長という大役を仰せつかりました。

改めてお話しさせていただきますと、検討報告書の中にも記載していると思いますが、全国的に人口減少となっていく中、習志野市の推計人口は令和7年までは増加しますが、その後は減少していきます。年齢層については、納税が期待される生産年齢人口が減ってきますので、税収が減っていく一方で老年人口は増えていく。子どもに関しては、少子高齢化で数は減少していくものの、手当は厚くなる。そうすると、社会保障費は増大していきます。また、皆様からお話があったとおり、新型コロナウイルス感染症だけでなく、経験したことのないような水害が昨年9月には起きました。そういったことから、防災に関する支出も今後は増えることが予想されているところかと思っています。

財政は厳しい状況ですが、お金を掛けなければいいのか、お金が儲かればいいのか、そういうことではなく、公共施設というのは公共の福祉に資する施設でなければなりませんので、厳しい財政の中で何を振り分けていくべきなのかという視点が非常に重要になってくると思い、会議に

参加させていただけてまいりました。

皆さんそれぞれの立場で、それぞれの話がありまして、なんとか皆さんの合意を得られながら検討報告書を取りまとめられることができ、ほっとしているのが正直なところです。

拙い委員長で申し訳なかったと思いますが、ありがとうございました。

吉田委員長

それでは、最後に事務局から連絡をお願いしたいと思います。

事務局

資産管理室長の塩川と申します。

習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会につきましては、本日が最終回ということになりましたが、委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、検討委員会の設置要綱に基づきまして、旧庁舎跡地活用の検討に関わる基本的理念に関すること及び基本的理念に応じた活用方法について調査、検討いただき、検討報告書に取りまとめていただきましたことに、感謝申し上げます。

旧庁舎跡地は現在、本年12月20日までの契約工期で、旧庁舎と市民課棟の解体工事を進めておりまして、建物については、ほぼ解体が完了し、今月から杭の引抜き工事が開始されたところでございます。その後、第2期工事として旧土木詰所、駐車場の解体工事及び斜面の法面工事を本年度から令和4年度までの工期で実施する予定となっております。

今後の旧庁舎跡地活用の検討につきましては、人口減少社会の中で、持続可能な都市経営を実現し、将来世代への負担を先送りすることなく、時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供していくために、本委員会からの検討報告書を踏まえまして、サウンディング調査の実施や庁内会議において検討を進めてまいります。

平成31年3月20日の第1回委員会から第6回までの間、今回の第6回の開催につきましては、コロナの感染症拡大防止のため、2回の開催延期により日程を調整させていただきまして、約1年3カ月ご尽力いただきましたことに、改めて御礼を申し上げます。

吉田委員長と松丸委員長代理に置かれましては、検討報告書の提出にあたり、市長との面会について、引き続きご協力の方をよろしくお願い致します。

誠にありがとうございました。

吉田委員長

皆様、最後に言い残したご意見等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

皆様のご協力により、議事がスムーズに行われましたので、閉会させていただきます。

以上をもちまして、第6回習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会を閉会させていただきます。

皆様ご協力ありがとうございました。

以上